

防府市水洗便所改造資金融資あっせん制度に係る金融機関別取扱概要

保証会社の保証による融資あっせん（1）

	山口銀行	西京銀行	東山口信用金庫	山口県農業協同組合
取扱店舗	防府市内の支店	防府市内の支店	本店及び防府市内の支店	防府市内の支所
融資の対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・申込時の年齢が満 20 歳以上、完済時 75 歳以下の者 ・原則として前年度 200 万円以上の収入がある者 ・家屋の所有者又はその同意を得た使用者（貸家・アパートの居住者が家屋の所有者の同意を得て改造工事を行う場合も融資の申込が可能） ・申請人所有の貸家及びアパートの水洗便所改造工事については事業系の融資になるので不可 <p>※ 保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要な場合があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申込時の年齢が満 20 歳以上 65 歳以下で安定した収入がある者 ・水洗便所への改造を行う建物の所有者または、その同意を得た使用者（貸家・アパートの居住者が家屋の所有者の同意を得て改造工事を行う場合も融資の申込が可能） ・申請人所有の貸家およびアパートの水洗便所改造工事については事業系の融資になるので不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・申込時の年齢が満 20 歳以上 65 歳以下で安定した収入がある者 ・水洗便所への改造を行う建物の居住者（貸家・アパートの居住者が家屋の所有者の同意を得て改造工事を行う場合も融資の申込が可能） ・申請人所有の貸家およびアパートの水洗便所改造工事については事業系の融資になるので不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員であること ※ 組合員でない場合は、3,000 円の出資金が必要です。 ・申込時の年齢が満 20 歳以上、完済時 71 歳未満の者 ・原則として前年度税込年収 200 万円以上の収入がある者 ・改造する家屋の所有者又はその同意を得た使用者（貸家・アパートの居住者が家屋の所有者の同意を得て改造工事を行う場合も融資の申込が可能） ・申請人所有の貸家及びアパートの水洗便所改造工事については事業系の融資になるので不可
資金用途	水洗便所への改造資金	水洗便所への改造資金、保証会社へ支払う保証料及び契約書に添付する収入印紙の費用	水洗便所への改造資金、保証会社へ支払う保証料及び契約書に添付する収入印紙の費用	水洗便所への改造資金、保証会社へ支払う保証料及び契約書に添付する収入印紙の費用
融資可能金額	一戸あたり 10 万円以上 70 万円以内で防府市が融資のあっせんを行った金額。（戸数が複数の場合の限度額は 200 万円）（1 戸当たりの防府市の融資あっせんの限度額は 70 万円）	一申請人あたり 10 万円以上 75 万円以内で、防府市が融資のあっせんを行った金額に保証会社へ支払う保証料及び契約書に添付する収入印紙の費用を加えた金額を 1 万円単位に切り下げた金額。（防府市の融資あっせんの限度額は 70 万円）	一申請人あたり 10 万円以上 75 万円以内で、防府市が融資のあっせんを行った金額に保証会社へ支払う保証料及び契約書に添付する収入印紙の費用を加えた金額を 1 万円単位に切り上げた金額（防府市の融資あっせんの限度額は 70 万円）	一戸あたり 10 万円以上 75 万円以内で防府市が融資のあっせんを行った金額に保証会社へ支払う保証料及び契約書に添付する収入印紙の費用を加えた金額を 1 万円単位に切り下げた金額（戸数が複数の場合の限度額は 200 万円）（1 戸当たりの防府市の融資あっせんの限度額は 70 万円）

防府市水洗便所改造資金融資あっせん制度に係る金融機関別取扱概要

保証会社の保証による融資あっせん（２）

	山口銀行	西京銀行	東山口信用金庫	山口県農業協同組合
排水設備業者への支払額	<p>一戸当たりの支払額は防府市が融資のあっせんを行った金額。（戸数が複数ある場合の限度額は 200 万円。）</p> <p>※ 振込手数料が別途必要な場合があります。</p>	<p>防府市が融資のあっせんを行った金額に保証会社へ支払う保証料及び契約書に添付する収入印紙の費用を加えた金額に 1 万円未満の端数がある場合は、防府市が融資のあっせんを行った金額からその端数を引いた金額。</p> <p>※ 振込手数料が別途必要です。</p> <p>※ 融資の申込者が保証会社へ支払う保証料及び契約書に添付する収入印紙の費用を融資金額に上乗せすることを申し出た場合の取扱です。</p>	<p>防府市の融資あっせん金額と同額</p> <p>※ 振込手数料が別途必要です。</p> <p>※ 融資の申込者が保証会社へ支払う保証料及び契約書に添付する収入印紙の費用を融資金額に上乗せすることを申し出た場合の取扱です。</p>	<p>一戸当たりの支払額は防府市が融資のあっせんを行った金額に保証会社へ支払う保証料及び契約書に添付する収入印紙の費用を加えた金額に 1 万円未満の端数がある場合は、防府市が融資のあっせんを行った金額からその端数を引いた金額（戸数が複数ある場合の限度額は 200 万円）</p> <p>※ 振込手数料が別途必要な場合があります。</p> <p>※ 融資の申込者が保証会社へ支払う保証料及び契約書に添付する収入印紙の費用を融資金額に上乗せすることを申し出た場合の取扱です。</p>
融資期間	50 ヶ月以内(1 ヶ月単位)	50 ヶ月以内(1 ヶ月単位)	48 ヶ月以内(6 ヶ月単位)	50 ヶ月以内(1 ヶ月単位)
保証料	年 1. 5 %	同左	同左	年 1. 4 %
保証料の支払方法	融資利息の支払時に 1.5% の保証料相当額を上乗せして支払い	融資時に一括前払で支払い	融資時に一括前払で支払い	融資時に一括前払で支払い
保証会社の審査有効期間	審査がおきた日から 3 ヶ月（有効期間が過ぎた場合は再度保証会社の審査を受ける必要があります）	審査がおきた日から 3 ヶ月（有効期間が過ぎた場合は再度保証会社の審査を受ける必要があります）	審査がおきた日から 3 ヶ月（有効期間が過ぎた場合は再度保証会社の審査を受ける必要があります）	審査がおきた日から 2 ヶ月（有効期間が過ぎた場合は再度保証会社の審査を受ける必要があります）
取扱金融機関へ融資申込時の必要書類等	<p>運転免許証、住民基本台帳カード等写真が添付してある公的証明書の写し</p> <p>個人・・・源泉徴収票または公的所得証明書</p> <p>個人事業主・・・納税証明書または確定申告書の写し</p> <p>工事の見積書等</p> <p>防府市交付の融資あっせん予定通知書</p> <p>印鑑登録証明書</p> <p>印鑑登録の印鑑</p>	<p>運転免許証または健康保険証の写し</p> <p>所得証明（所得が分かるもの）</p> <p>工事の見積書</p> <p>防府市交付の融資あっせん予定通知書</p> <p>印鑑登録証明書</p> <p>印鑑登録の印鑑</p> <p>市税等の滞納のないことの証明書</p>	<p>運転免許証または健康保険証の写し</p> <p>工事見積書</p> <p>防府市交付の融資あっせん予定通知書</p> <p>東山口信用金庫の通帳の印鑑</p>	<p>健康保険証の写し（運転免許証の写しは不可）</p> <p>公的所得証明書</p> <p>工事の見積書等</p> <p>世帯全員の住民票</p> <p>防府市交付の融資あっせん予定通知書</p> <p>印鑑登録証明書</p> <p>印鑑登録の印鑑</p>

防府市水洗便所改造資金融資あっせん制度に係る金融機関別取扱概要

連帯保証人の保証による融資あっせん

	山口銀行	西京銀行	東山口信用金庫	山口県農業協同組合
融資の対象者	取扱なし	家屋の所有者又はその同意を得た使用者	同左	・組合員であること ※ 組合員でない場合は、3,000 円の出資金が必要です ・家屋の所有者又はその同意を得た使用者
資金使途	取扱なし	水洗便所への改造資金（申請人所有の貸家およびアパート等の水洗便所改造工事についても融資の申込が可能）	水洗便所への改造資金（申請人所有の貸家およびアパート等の水洗便所改造工事についても融資の申込が可能）	水洗便所への改造資金（申請人所有の貸家およびアパート等の水洗便所改造工事についても融資の申込が可能）
融資可能金額	取扱なし	融資あっせん予定通知書 1 件につき 10 万円以上 70 万円以内。（1 万円単位） （改造工事を行う家屋が複数ある場合は複数の融資あっせん予定通知書により融資の申込が可能）	融資あっせん予定通知書 1 件につき 10 万円以上 70 万円以内。（1 万円単位） （改造工事を行う家屋が複数ある場合は複数の融資あっせん予定通知書により融資の申込が可能）	融資あっせん予定通知書 1 件につき 10 万円以上 70 万円以内。（1 万円単位） （改造工事を行う家屋が複数ある場合は複数の融資あっせん予定通知書により融資の申込が可能）
排水設備業者への支払額	取扱なし	防府市の融資あっせん金額と同額（契約書に添付する印紙代は現金で金融機関に支払っていただくようになります。） ※振込手数料が別途必要です。	防府市の融資あっせん金額と同額（契約書に添付する印紙代は現金で金融機関に支払っていただくようになります。） ※振込手数料が別途必要です。	防府市の融資あっせん金額と同額（契約書に添付する印紙代は現金で金融機関に支払っていただくようになります。） ※振込手数料が別途必要な場合があります。
融資期間	取扱なし	50 ヶ月以内（1 ヶ月単位）	50 ヶ月以内（1 ヶ月単位）	50 ヶ月以内（1 ヶ月単位）
取扱金融機関へ融資申込時の必要書類等	取扱なし	申請人及び連帯保証人の印鑑登録証明書及び印鑑登録証明書の印鑑（申請人及び連帯保証人は、金融機関に出向く必要があります。） 防府市交付の融資あっせん予定通知書 本人及び連帯保証人の運転免許証または健康保険証の写し等 申請人の所得証明（所得が分かるもの） 工事の見積書 市税等の滞納のないことの証明書	申請人及び連帯保証人の印鑑登録証明書及び印鑑登録証明書の印鑑（申請人及び連帯保証人は、金融機関に出向く必要があります。） 防府市交付の融資あっせん予定通知書 本人及び連帯保証人の運転免許証または健康保険証の写し等	申請人及び連帯保証人の印鑑登録証明書及び印鑑登録証明書の印鑑（申請人及び連帯保証人は、金融機関に出向く必要があります。） 防府市交付の融資あっせん予定通知書 本人及び連帯保証人の運転免許証または健康保険証の写し等 申請人の所得証明（所得が分かるもの） 工事の見積書等

防府市水洗便所改造資金融資あっせん制度に係る金融機関別取扱概要

共通事項

	山口銀行	西京銀行	東山口信用金庫	山口県農業協同組合
融資受付 締切日	毎月6日（当日が休日 の場合は、翌営業日）	同左	同左	同左
融資日	毎月16日（当日が休 日の場合は、翌営業日）	同左	同左	同左
融資利率	前回の融資受付締切日 の翌日における長期プ ライムレート（優良企 業向け最優遇貸出金 利）+0.1%とする。	同左	同左	同左
返済日	毎月15日（融資日の 属する月の翌月からの 償還とし、当日が休日 の場合は、翌営業日）	同左	同左	同左
遅延利子	年14%（1年を365 日とし、日割計算によ り算出する。）	同左	同左	同左
返済方法	毎月元金1万円以上の 元金均等償還とし、毎 月の償還元金に100円 未満の端数が生じた場 合は、最終回に調整す るものとする。	同左	同左	同左